

3 生計費関係資料

標準生計費算定方法の概要

標準生計費は、一般の標準的な生活の水準を求めるためのものであり、「家計調査」（総務省）等に基づき、次の方法により、費用別、世帯人員別に算定した。

（１）標準生計費の費目

標準生計費は、次の５つの費目別に算定している。各費目の内容は、それぞれ次に掲げる家計調査等の大分類項目に対応する。

食料費	…	食料
住居関係費	…	住居、光熱・水道、家具・家事用品
被服・履物費	…	被服および履物
雑費Ⅰ	…	保健医療、交通・通信、教育、教養娯楽
雑費Ⅱ	…	その他の消費支出（諸雑費、こづかい、交際費、仕送り金）

（２）費用別、世帯人員別標準生計費の算定

２人～５人世帯については、家計調査における平成 26 年 5 月から平成 27 年 4 月までの費目別平均支出金額（世帯人員を 4 人に調整したもの）に、費目別、世帯人員別生計費換算乗数を乗じて算定した。

なお、１人世帯については、人事院の算定した全国の標準生計費を用い、これに福井市の費目別平均支出金額を全国の費目別平均支出金額で除したものを乗じて算定した。

（参考）費用別、世帯人員別生計費換算乗数

平成 26 年 1 月～12 月の家計調査の調査世帯のうち、就業人員が 1 人で夫婦のみまたは夫婦とその子で構成される標準世帯について、世帯人員別に並数階層の費目別支出金額を求め、これをそれぞれ 4 人世帯の費目別平均支出金額で除して費用別、世帯人員別生計費換算乗数を求めた。

第18表 費目別、世帯人員別標準生計費

その1 福井市

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,210円	33,320円	44,830円	56,320円	67,830円
住居関係費	41,750	56,310	48,670	41,040	33,400
被服・履物費	3,410	4,280	5,630	6,980	8,330
雑費Ⅰ	17,530	23,620	35,880	48,150	60,410
雑費Ⅱ	10,450	21,350	24,370	27,380	30,400
合計	100,350	138,880	159,380	179,870	200,370

その2 全国

【平成27年人事院勧告 参考資料より】

費目	世帯人員				
	1人	2人	3人	4人	5人
食料費	27,800円	34,050円	45,800円	57,550円	69,300円
住居関係費	43,190	58,260	50,360	42,460	34,560
被服・履物費	4,740	5,950	7,830	9,700	11,580
雑費Ⅰ	27,370	36,890	56,030	75,190	94,340
雑費Ⅱ	11,620	23,740	27,100	30,450	33,800
合計	114,720	158,890	187,120	215,350	243,580

第19表 費目別、世帯人員別生計費換算乗数

費目	世帯人員			
	2人	3人	4人	5人
食料費	0.443	0.596	0.749	0.902
住居関係費	1.094	0.946	0.797	0.648
被服・履物費	0.373	0.491	0.609	0.725
雑費Ⅰ	0.273	0.415	0.557	0.699
雑費Ⅱ	0.343	0.392	0.440	0.489